

2026年1月22日

株主各位

東京都品川区東品川二丁目2番4号  
A b a l a n c e 株式会社  
代表取締役 龍 潤生

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026年4月10日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2026年2月6日(金)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

【株主名簿管理人】

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号  
みずほ信託銀行株式会社

【同事務取扱場所】

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号  
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以上